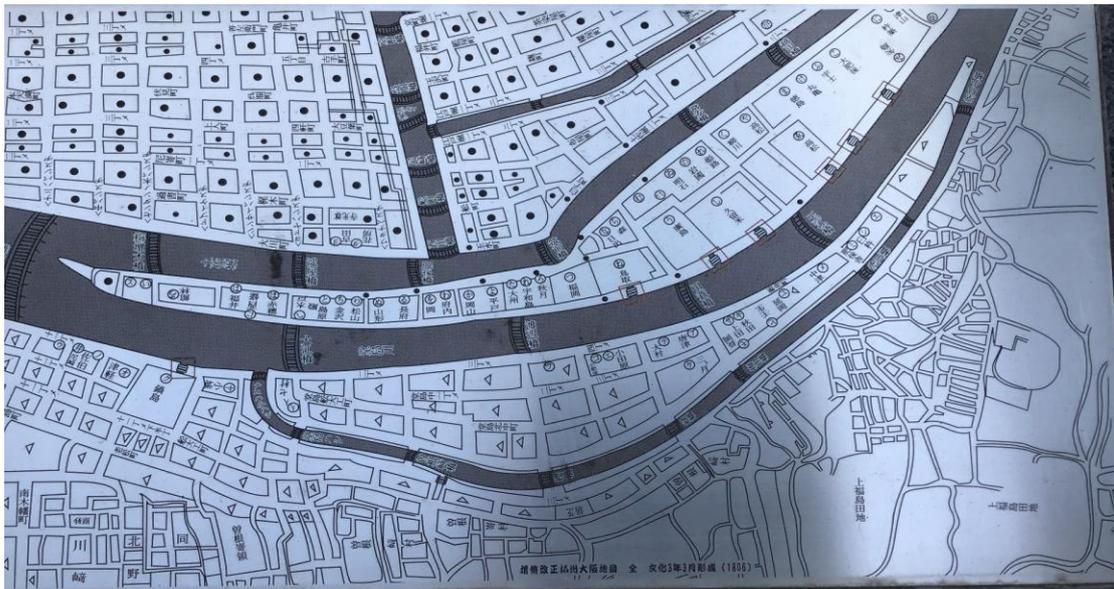


大阪中之島「船入橋」

大阪中之島の裁判所前に「船入橋」の案内板がある。裁判所に行くとき、いつも立ち寄って、江戸の大坂を思い浮かべる。案内の真中に文化2年3月形成(1806)という地図が掲載されている。土佐堀に淀屋橋、堂島川に大江橋の名前が見える。中之島には多くの藩の蔵屋敷が並ぶ。赤穂のあたりが、現在の大阪市役所だろう。堂島川の大江橋左に、鍋島藩の蔵屋敷がある。現在の裁判所であり、そこに船入橋が記されている。



案内板の文字が読み取れないので、自宅に帰ってから、大阪市の案内から書き映した。

江戸時代、各藩は米や特産物を換金するため主に中之島を中心とした場所に蔵屋敷をもっていった。川沿いの蔵屋敷に直接船で多量の物産を搬入するため屋敷内には御船入という入堀を設けていた。そのため、川沿いの道路は入船への水路をまたぐために橋が必要であり、この橋を入船橋と総称した。

橋長は4間から8間半(約7.2メートルから15.3メートル)幅員2間(約3.6メートル)程度で積荷を高く盛った船が通航しやすいように反りの大きな橋であった。

蔵屋敷は明治維新後全て姿を消したが、一部の船入橋は所有各藩の名をとめ、高松橋、徳島橋、熊本橋などとして残っていた。

平成2年、この地に入堀跡が確認されて、現裁判所の地が鍋島藩蔵屋敷跡であることが裏付けられた。またこの船入橋は近松門左衛門の「心中天の網島」の中で、冥土へ旅立つ男女の姿を見送る「名残の橋」としても読み込まれている。

(2020年6月22日)